

水だより

2015 第11号
うるま市水道事業



写真提供 : うるま写楽サークル

快適で豊かなくらしをささえる 水道水

水道料金について	1
水道事業への届出について	2
宅地内の漏水について	3
タンク(貯水槽)の管理について	4
第57回水道週間・うるま市合併10周年記念事業	5
平成26年度決算・平成27年度予算	6
うるま市水道庁舎案内図	7

 **うるま市水道部**

〒904-2241 うるま市字兼箇段896番地

TEL975-2200 FAX973-6783

給水人口 121,947人

給水戸数 49,103戸

(平成27年9月末日現在)

水道料金について

水道事業は、税金ではなく皆様のお支払い
いただく水道料金で運営されています。

皆様からいただいた水道料金は、県企業局
から購入する水の代金のほか、施設及び水質
の維持管理の為の費用、配水池や配水管など
古くなった施設を整備・更新するための費用
など、様々な用途に使われています。

検針業務について

検針とは、お客様のご家庭で使用された水量の
計量を行い、料金を計算する大切な作業です。



毎月1回、検針員が水道メー
ターの指示数を読み取りにお伺い
します。

○メーターボックス内や周辺はい
つもきれいにし（清掃や草刈り
を行なうなど）、上に物を置かないでください。

○犬は、出入り口やメーターボックスから離れたところにつないでください。

○家や車庫の増改築などでメーターが床下や屋内になる場合は、所有者（お客様）の負担により、うるま市指定給水装置工事業者に依頼し、検針しやすい場所に移設してください。

***** 正しい検針が出来るようご協力をお願いします *****

お支払いは便利な口座振替を

○口座振替のお申し込みは、下記①～③をご持参の上、金融機関または水道部窓口（ゆうちょ銀行申込を除く）でお申し込みください。お客様の指定した県内金融機関の預貯金口座から毎月21日（21日が土・日・祝日などの場合は、翌営業日）に自動的に引き落としを行います。

- ① 預金通帳
- ② 印鑑（通帳印）
- ③ 領収書・水道使用量のお知らせ等水道番号がわかるもの

○口座振替の手続きがお済みでない場合は納付書払いとなります。水道部から送付された納入通知書をお持ちになって、県内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）及びコンビニエンスストアでお支払いいただけます。



※お支払い期限を過ぎた場合は水道部窓口へお越し下さい。

※クレジットカードの取り扱いはございません。

上水道料金表(消費税抜)

用途別	基本料金(1月につき)		超過料金	
	水 量	料 金	使用水量範囲	1㎡につき
家庭用	8㎡まで	971円	9～20㎡	189円
			21～100㎡	210円
			101～300㎡	240円
			301㎡～	264円
営業用	10㎡まで	1,554円	11～30㎡	210円
			31～100㎡	240円
			101～300㎡	264円
			301㎡～	284円
臨時用	1立方メートルにつき 505円			

(家庭用、営業用、臨時用のみ一部抜粋)

※上記の表で算定された使用料金に消費税が加算されます。

※集合住宅については、連合栓の適用により料金がお安くなる場合がありますので、営業課へお問い合わせ下さい。

※下水道を使用されている場合は、下記の下水道使用料も併せてお支払いいただけます。

下水道使用料金表(消費税抜)

用途別	基本料金(1月につき)		超過料金	
	排水汚水量	料 金	排水汚水量範囲	1㎡につき
家庭用	10㎡まで	600円	11～30㎡	75円
			31～50㎡	85円
			51～100㎡	100円
			101～300㎡	125円
			301㎡～	140円

(家庭用のみ一部抜粋)

※上記の表で算定された使用料金に消費税が加算されます。

※勝連津堅地域のについては、農業集落排水使用料で算定されています。

水道事業への届出について

引っ越しなどで水道の使用を開始や中止、使用者の変更をされる方は、届け出が必要です。

水道使用開始届 水道の使用を開始する際に届け出ください。

※営業時間外に水道の使用を開始するときは、別途開栓手数料2,300円が必要です。

水道使用中止届 水道の使用を中止する際に届け出ください。

水道使用者変更届 水道使用者の名義が変わる際に届け出ください。

給水装置用途変更届 水道を使用している用途を変更する際に届け出ください。

※上記の各種届出様式は、うるま市のホームページより入手することができ、FAXでの提出も可能です(ただし用途変更届は窓口受付のみとなります)。

[うるま市ホームページ](#)→行政→水道部→水道使用開始・中止・変更届



または



お問い合わせ先:営業課 料金係

Tel (098) 975-2201・2202 Fax (098) 973-6783

水道メーター取替作業のご協力について

皆さまのご家庭や会社などに取り付けられている水道メーターは、計量検定に合格したもので、その有効期間は8年です。

うるま市水道部では、計量法に基づき、有効期限前に新しい水道メーターへ取り替えています。

※この水道メーター取替作業で代金をいただくことはございません。

なお、取替作業は、水道部の委託業者が事前に「水道メーターの定期取替について(お知らせ)」を配布し、取り替える期間をお知らせしたうえで行いますので、立ち会いは不要です。

※ご不在の場合でもメーターの場所が確認できましたら、取り替えますのでご了承ください。

一時、水を止めて取替作業をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

取替作業員は、水道部発行の身分証明書を携帯しておりますので不審に思われるときは、提示を求めてください。

給水装置工事について

給水装置工事は、うるま市の指定を受けた水道工事事業者が給水装置工事申込書を提出し、審査を経て施工することになっており、指定を受けていない事業者又は個人が施工したり、工事申込書を提出しないで施工することは違法です。

給水装置工事は必ずうるま市指定給水装置工事事業者(指定店)へお申し込みください。

指定給水装置工事事業者(指定店)は、ホームページで確認することができます。

[うるま市ホームページ](#)→行政→水道部→営業課→指定給水装置工事事業者(指定店)一覧表

お問い合わせ先:営業課 給水係 Tel(098)975-0306

宅地内の漏水について

給水装置(蛇口、止水栓、湯沸かし器など)は、所有者又は使用者であるみなさまが維持管理するものです。日頃から漏水がないか下記の項目を確認しましょう。

- 普段通りに使用しているのに、水道料金が高くなっていませんか?
- 宅地内の蛇口を全部閉めたのに、水道メーターのパイロットが回っていませんか?



水漏れの場合はうるま市管工事組合(☎973-3378)又は、うるま市指定給水装置工事事業者(指定店)へ修理を依頼してください。宅地内での修理については、お客様の負担となります。

修理代金は工事内容によって異なりますので、見積りを依頼し、工事内容を確認して納得の上で修理することをおすすめします。なお、アパート、マンション、借家等は、建物を管理されている方へ相談してください。



漏水による水道料金の減免制度について

漏水した箇所により水道料金を減免できる場合があります。減免の対象となるのは、**壁の中や地下の埋設部分等、発見が困難な場所の漏水**で、うるま市指定給水装置工事事業者(指定店)に修理させた場合に限り。また、修理完了後二ヵ月以内の提出期限があります。詳しくは営業課までお問い合わせください。

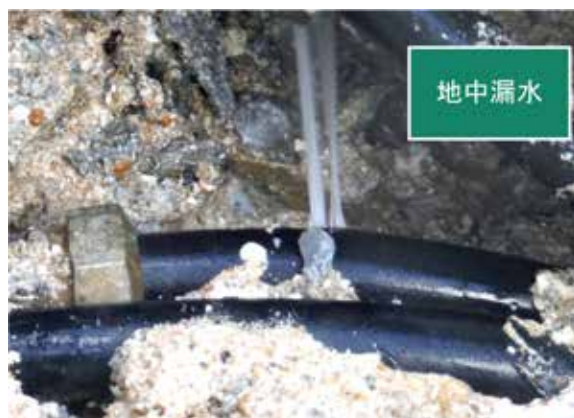
お問い合わせ先:営業課 料金係

Tel (098)975-2201・2202 Fax(098)973-6783

道路上での漏水を発見した場合は

晴れた日が続いても常に路面が濡れている、側溝にいつも水が流れているなど漏水を発見された方は、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

地中にある水道管で漏水している場合がありますので、水道部で調査し修理しております。



道路上での漏水に関するお問い合わせ先

工務課 管理係 ☎975-0305

タンク(貯水槽)の管理について

貯水槽を設置している方は、普段から次の点に注意し適切な管理に努めましょう。

- ・水道水が透明であり、臭いや味に異常がない
- ・貯水槽内に浮遊物や沈積物がない
- ・ふたの密閉、貯水槽の亀裂、防虫網の破損などがない（台風後は特に注意!!）

また、年に1度は次のことを実施しましょう。

- ・貯水槽の清掃
- ・残留塩素の有無、色、濁り、味、臭いの水質検査

貯水槽に関するお問い合わせ先 工務課 管理係 ☎975-0305

水質検査について

水道水が安心して利用できるよう、毎日水質検査を実施し安全性を確認しています。

(下記のほか水質検査結果の詳細は、うるま市HPに掲載しています。)

検査項目	検査結果	水質基準値等	検査項目	検査結果	水質基準値等
一般細菌	0個/ml以下	100個/ml以下	大腸菌	不検出	検出されないこと
鉛	0.001未満 mg/l	0.01 mg/l以下	鉄	0.01 mg/l	0.3 mg/l以下
総トリハロメタン	0.03 mg/l	0.1 mg/l以下	塩化物イオン	30 mg/l	200 mg/l以下
硬度(Ca,Mg)	37 mg/l	300 mg/l以下	pH値	7.7	5.8以上8.6以下
味	異常なし	異常でないこと	臭気	異常なし	異常でないこと
色度	0.5未満 度	5度以下	残留塩素	0.5 mg/l	0.1 mg/l以上

(平成27年6月 場所:与那城伊計)

水質に関するお問い合わせ先 工務課 管理係 ☎975-0305

配水管工事について

水道部では、古くなった配水管の更新工事を計画しています。今年度の主な計画及び工事箇所は次のとおりです。

工事中

- 第1工区 - 赤道地内
- 第2工区 - 石川東恩納・伊波地内
- 第3工区 - 石川伊波地内
- 第4工区 - 高江洲・喜屋武地内
- 第5工区 - 与那城平安座・桃原地内
- 第6工区 - 兼筒段地内
- 第7工区 - 与那城桃原地内（計画中）



また、平良川地内にて各家庭に引き込む給水管の切替工事の計画及び工事を行っています。

(工事箇所は変更となる場合があります。また、上記に記載のない小規模工事等もございます。)

工事により付近の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、水の安全・安定供給のためご理解ご協力をお願い致します。

配水管工事に関するお問い合わせ先 工務課 工事係 ☎975-2203

第57回『水道週間』

6月1日から7日までの1週間、『カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口』をスローガンに、第57回『水道週間』が全国一斉に実施されました。

この水道週間は、厚生労働省をはじめ各水道事業者によって実施される様々な広報活動を通して、水道について市民の皆様の理解と関心を高め、水道事業のさらなる発展に資することを目的として毎年実施されています。

うるま市水道部でも、のぼり旗や横断幕の設置等による広報活動のほか、市内の小学4年生を対象にパンフレットの配布及び上下水道施設見学会を実施しました。



▲のぼり旗の設置



▲横断幕の設置

あした もっと好きになる うるま うるま市合併10周年 うるま市合併10周年記念上下水道施設見学会

毎年、水道週間の関連行事として実施している水道施設見学会ですが、今年度はうるま市合併10周年を記念して、うるま市が誕生した平成17年度に生まれた市内の小学4年生児童約1,400名を対象に、上下水道施設見学会の実施及び水道広報啓発用グッズ(下敷き)の配布を行いました。

【見学地】

石川浄水場・倉敷ダム・具志川浄化センターまたは石川終末処理場

※石川地区以外の小学校は具志川浄化センター、石川地区の小学校は石川終末処理場

【上下水道施設見学会の様子】



▲石川浄水場にて(彩橋小)



▲倉敷ダムにて(南原小)



▲具志川浄化センターにて(具志川小)



▲石川終末処理場にて(城前小)



▲倉敷ダムにて(南原小)



▲倉敷ダムにて(津堅小)

☆ 感想 ☆

石川浄水場のみなさんへ、これから使う水をきれいにしてくれてありがとうございます。見学をしてきれいな水をどけるために、24時間、かんしていることを初めて知りました。水を大切に使おうと思いました。(あげな小)

☆ 感想 ☆

社会見学に行きました。そして水がとても大切だと知りました。私は、いつも水をむだ使っていたので、学んだことをわすれずに今日から水を大切に使いたいと思います。(川崎小)

☆ 感想 ☆

校外学習で印象に残った場所は、具志川浄化センターです。そこで分かったことは、下水道は環境を守っていることと、みんなの暮らしに役だっているということです。下水道がどのくらい大切なのか分かりました。(兼原小)

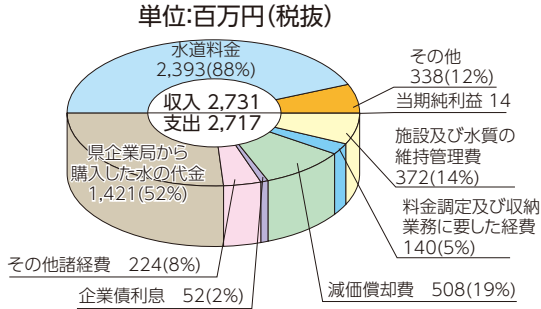
☆ 感想 ☆

倉しきダムの今日の水の量や、作られた年、ダムの名前の由来、役わりなどを教えてくれて勉強になりました。水をムダにしないためにいろいろ考えることができました。(天願小)

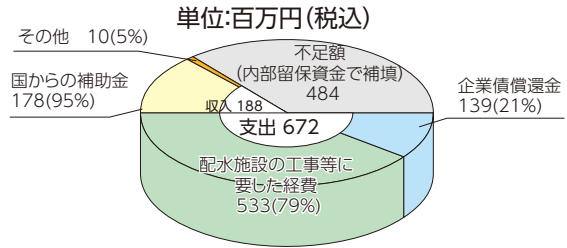
平成26年度 水道事業会計決算

皆様からいただいた水道料金が、どのように使われたかについての決算です。

給水するために必要な経費とその財源



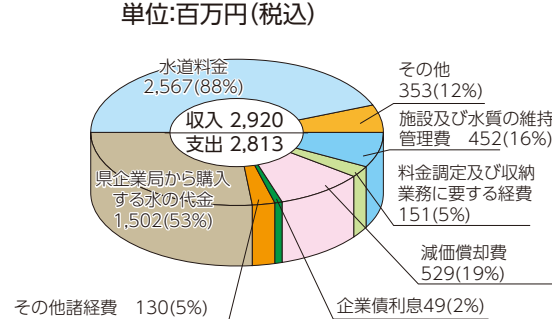
水道施設を整備するために必要な経費とその財源



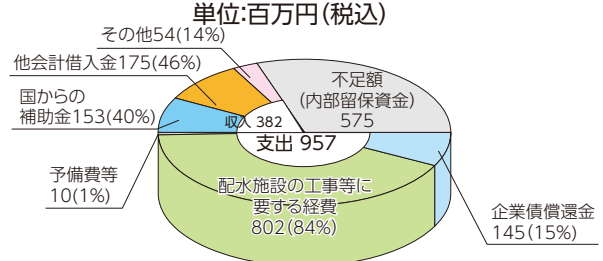
平成27年度 水道事業会計予算

生活に欠かすことのできない水を、安全かつ安定して供給するための予算です。

給水するための経費とその財源



水道施設を整備するために必要な経費とその財源



水だより 第11号クイズの答え

※ 正解を○で囲ってください。

① 5月 ② 6月 ③ 7月

締切:平成27年12月28日(月)
(当日消印有効)

アンケートにご協力ください。

- Q1 普段どんな水を飲んでますか？(複数回答可)
- 水道水 一度沸騰させた水道水
- 浄水器を通した水道水 ミネラルウォーター
- その他
- Q2 あなたは、飲み水としての水道水に満足していますか？
- 満足 まあ満足 やや不満 不満 どちらでもない
- Q3 水道事業全般について満足していますか？
- 満足 まあ満足 やや不満 不満 どちらでもない
- Q4 あなたが今後水道事業に期待するものは何ですか？(複数回答可)
- 安全な水の供給 水道料金の安さ
- おいしい水の供給 お客様サービスの向上
- 安定した水の供給 その他

水道事業へのご意見をお寄せ下さい。

ご協力ありがとうございました。

クイズに答えて 図書カードをもらおう!!

もんだい

水道について皆さんの理解と関心を高めてもらい水道事業の発展を目的とする「水道週間」は、どの月の始めの週におこなわれるでしょうか。

① 5月 ② 6月 ③ 7月

ヒント

こたえは、どこかのページにあるよ。

左の応募用ハガキにて、ご応募下さい。
正解者の中から抽選で20名様に図書カード(1,000円分)を差し上げます。

当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

・うるま市に在住の方のみ応募できます。

締切:平成27年12月28日(月)

(当日消印有効)

うるま市水道庁舎案内図



〈水道庁舎内連絡先〉

課名	連絡先	主な業務内容
総務課	☎975-2200 (総務係)	・水道事業の予算決算等に関すること ・総合計画等に関すること
	(企画経営係)	・庶務に関すること
営業課	☎975-2201	・水道料金に関すること
	☎975-2202 (料金係)	・引越しに伴う水道の開閉栓に関すること
	☎975-0306 (給水係)	・使用水量に関すること ・給水工事に関すること
工務課	☎975-2203 (工事係)	・水道送水管及び配水管工事に関すること
	☎975-0305 (管理係)	・水道の修理及び水漏れに関すること ・断水及び水質に関すること ・その他水道施設工事に関すること
FAX		973-6783
下水道課	☎973-7978 (業務係)	・下水道事業の予算決算等に関すること
	☎973-7977 (排水管理係)	・下水道使用料に関すること
	☎974-5467 (工事係)	・下水道排水設備の維持管理に関すること
	☎973-7977 (計画係)	・下水道計画及び工事に関すること ・下水道施設の維持管理に関すること
FAX(下水道課)		974-7467

郵便はがき

9 0 4 - 2 2 4 1

郵送する場合は、52円切手をはって下さい。
水道部窓口にお持ちいただく場合は、切手は不要です。

うるま市字兼箇段896
うるま市水道事業 行

ふりがな		<input type="checkbox"/> 男性
ご氏名		<input type="checkbox"/> 女性
ご住所	〒 TEL	
年齢	<input type="checkbox"/> ~20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代~	
世帯の人数	人	